

令和4年度あまそだち農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は、都市圏に近い地理的な条件を活かし、水稻、施設園芸（野菜・花卉）、露地野菜等の生産が行われ県内でも有数の産地となっている。また、本地域ではレンコン、花ハス等が栽培されており、全国でも有数の産地である。

しかし、農家の高齢化が進んでおり、農家戸数の減少が見られるとともに、不作付地の拡大が進んでいる。こうした中、高齢化・不作付地の問題を解決するため、各関係機関と連携し地域の中心となる経営体へ農地の集積を図り、経営規模の拡大・作業の効率化等に取り組み、産地交付金を有効に活用し、戦略作物への取組又は地域振興作物の衰退の防止に取り組んでいる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

小麦については、食料自給率・自給力向上の観点からも重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ、収量増大を行っていく。

大豆については、小麦へ作付移行し面積が減少する中、大豆についても重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ収量増加への取組を図る。

また、水田フル活用の観点から二毛作への取組を推進し、水田高度利用の面積拡大を図る。

高収益作物は当地域においては農家の高齢化が問題となっており、新規参入や面積拡大を進めていく。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当地域においては、畑における担い手の不足により、耕作放棄地は増加の一方である。この問題を解決するためにも、営農指導等の支援を利用推進し、畑の担い手の育成や環境改善により経営規模拡大や維持に繋げる。また一度畑地化したものに関しては現地確認により現状を把握していき、再び耕作放棄地や主食用米の作付けに戻らぬよう耕作を引き続きしてもらうことを中心に、畑地化や二毛作など圃場の活用方法を検討していくことにより、課題の解決に努めていく。しかし、畑地化に関しては、当地域の湿地帯という特色もあり、圃場との相性も踏まえ検討をしなければならない。そこで、水田の直接支払交付金や産地交付金等の後押しをしながら、麦・大豆といった作物への転換を中心に水稻からの作付け移行を図っていく。

また、水稻を組み入れない作付け体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻作に活用される見込みがないかを現地確認により点検したが、水稻作に活用される圃場は見受けられなかった。今後現地確認等において水稻作に活用される見込みがない圃場に対し、畑地化支援等を活用して畑地化の推進を行う。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

主食用米の需要が減少する中、今後の需要動向を勘案しつつ、「良質」、「低コスト」、「安全・安心」な米作りを進める。また、米の主産地としてブランド化を進め、様々な販売促進活動を通して、米の消費拡大、販売の促進に努めていく。

(2) 備蓄米 該当なし

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

大規模化する担い手に位置づけられた農家が需要に応じた米生産を行っていく上で、飼料用米は転換作物の中心的な作物として位置づけされている。28年度の全国的な作付面積の拡大からひと段落したが、需要に応じた量の普及を目指す。

イ 米粉用米 該当なし

ウ 新市場開拓用米

国内での主食用米の需要が減少する上で、国外に向けた米の取組みは必要不可欠である。主食用米の需要動向を勘案しつつ米の販売促進に努めていく。

エ WCS 用稲 該当なし

オ 加工用米

水田地帯である当地域において、有効な戦略作物として積極的に取組み、農業者の手取り増大と安定的な生産への取組を図り、主食用米の需要動向を勘案しつつ現行の面積を維持していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

小麦については、食料自給率・自給力向上の観点からも重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ、収量増大を行っていく。

大豆については、小麦へ作付移行し面積が減少する中、大豆についても重要な作物であることから生産性・品質向上への取組や団地化等の取組を通じ収量増加への取組を図る。

また、水田フル活用の観点から二毛作への取組を推進し、水田高度利用の面積拡大を図る。

(5) そば、なたね 該当なし

(6) 地力増進作物 該当なし

(7) 高収益作物

当地域においては農家の高齢化が問題となっており、新規参入や面積拡大を進めていく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,353		1,400		1,404	
備蓄米						
飼料用米	309		317		310	
米粉用米						
新市場開拓用米	1		1		1	
WCS用稲						
加工用米	83		81		91	
麦	305	63	354	97	273	
大豆	41	38	49	45	33	
飼料作物						
・子実用とうもろこし						
そば						
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	317		320		327	
・野菜	292		295		300	
・花き・花木	24		24		26	
・果樹	1		1		1	
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0		2		3	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（単作）	担い手による大豆増収 へ向けた取組	大豆の収量	（３年度） 188kg/10a	（５年度） 150kg/10a
2	小麦（単作）	担い手による小麦増収 へ向けた取組	小麦の収量	（３年度） 432kg/10a	（５年度） 490kg/10a
3	加工用米 新市場開拓用米 （基幹作）	加工用米・新市場開拓 用米の生産性向上等へ の取組	加工用米取組面積 新市場開拓用米取組面積 計	（３年度） 83.3ha 0.6ha 83.9ha	（５年度） 91.0ha 1.0ha 92.0ha
4	麦・飼料用米 （基幹作）	担い手による水田高度 利用の取組	麦取組面積 飼料用米取組面積 計	（３年度） 37.5ha 63.0ha 100.5ha	（５年度） 80.0ha 100.0ha 180.0ha
5	野菜 花き・花木 果樹 （基幹作）	担い手による高収益作 物の取組	野菜取組面積 花き・花木取組面積 果樹取組面積 計	（３年度） 106.6ha 4.7ha 0.0ha 111.3ha	（５年度） 110.0ha 6.0ha 1.0ha 117.0ha
6	飼料用米 （基幹作）	担い手による飼料用米 の生産性向上等の取組	飼料用米の収量	（３年度） 509kg/10a	（５年度） 515kg/10a

※ 必（基幹作）

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県愛知県

協議会あまそだち農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	担い手による大豆増収へ向けた取組	1	9,100	大豆(単作)	地域の栽培指針(100kg/10a)に即した土壌改良剤の施用による土づくり等
2	担い手による小麦増収へ向けた取組	1	9,100	小麦(単作)	病害虫発生予察に基づく防除(1回以上)等
3	加工用米・新市場開拓用米の生産性向上等への取組	1	12,000	加工用米・新市場開拓用米(基幹作)	地域の栽培指針(N成分9kg/10a)に即した肥効調整型肥料の施用による肥料の低減化等
4	担い手による水田高度利用の取組	1	22,000	麦・飼料用米(基幹作)	交付対象水田において麦もしくは飼料用米を基幹作とする二毛作を行うこと等
5	担い手による高収益作物の取組	1	8,000	野菜、花き、花木、果樹 (別添リストのとおり、基幹作)	別添リストに該当する作物を販売する等
6	担い手による飼料用米の生産性向上等の取組	1	1,000	飼料用米(基幹作)	生産性向上のための課題に対する取組として、別紙の取組のうち1つ以上に取り組むこと等(別紙生産性向上のための取組)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。